

平成31年第5回茂原市教育委員会会議（4月定例会）日程

日 時：平成31年4月24日（水）15時～

場 所：茂原市役所9階901・902会議室

1. 開会宣言

2. 会議録署名人の指定

3. 会議事項

（議決事項）

- 議案第1号 平成31年度教科用図書長生採択地区協議会委員の選任について
- 議案第2号 茂原市立学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例を制定するよう市長に申し入れることについて
- 議案第3号 茂原市学校再編審議会委員の委嘱について
- 議案第4号 学校評議員の委嘱について
- 議案第5号 茂原市教育支援委員会委員の委嘱について
- 議案第6号 茂原市社会教育委員の委嘱について
- 議案第7号 茂原市立図書館協議会委員の任命について
- 議案第8号 茂原市立美術館・郷土資料館委員の任命について
- 議案第9号 平成30年度教育委員会の点検・評価報告書について

（報告事項）

- 1 平成31年度重要事項について
- 2 平成31年度教育委員の学校訪問について
- 3 茂原市青少年問題協議会委員の任命の報告について
- 4 茂原市東部台文化会館運営委員の委嘱の報告について
- 5 行事の共催、後援及び協賛について
- 6 平成31年第6回（5月定例会）及び第7回（6月定例会）茂原市教育委員会会議の日程について
- 7 その他

4. 閉会宣言

（会議結果）

議決事項について、議案第1号から議案第8号は原案どおり可決されました。また、議案第9号は一部修正可決とされました。

茂原市教育委員会会議録

平成31年第5回（定例会）

- 1 期日 平成31年4月24日（水）
開会 午後3時00分
閉会 午後4時30分
- 2 場所 茂原市役所9階会議室
- 3 出席委員
教育長 内田 達也
教育長職務代理者 齋藤 晟
委員 安藤 明子
委員 高貫 裕一郎
委員 高仲 輝夫
- 4 出席職員
教育部長 久我 健司
教育部次長（教育総務課長） 渡辺 裕次郎
学校教育課長 保川 浩基
生涯学習課長 佐久間 尉介
体育課長 山本 茂樹
中央公民館長 岡田 公一
美術館・郷土資料館長 三階 英幸
東部台文化会館長 中澤 浩子
学校教育課主幹 金坂 暁
教育総務課長補佐 川崎 弘道
教育総務課総務係長 小安 宏尚
- 5 署名人の指定
委員 高貫 裕一郎
委員 安藤 明子
- 6 傍聴人 0名

内田教育長 : ただいまから、平成31年第5回茂原市教育委員会会議(定例会)を開会します。
本日の出席人数は、5名ですので、定足数に達しており会議は成立いたしました。本日の会議録署名人は、「高貫委員」と「安藤委員」を指定いたします。
これより会議事項に入ります。本日は、議案が9件となっております。
それでは、議案第1号「平成31年度教科用図書長生採択地区協議会委員の選任について」を議題としますが、本件は人事案件ですので、非公開とし、秘密会にしたいと考えますがいかがでしょうか。

各委員 : 異議なし。

内田教育長 : それでは議案第1号につきましては、非公開とし、秘密会とすることに決まりました。関係者以外の退出をお願いします。

(秘密会)

内田教育長 : 以上で秘密会は終了しました。関係者以外の方の入室をお願いいたします。

(関係者以外入室)

内田教育長 : 次に、議案第2号「茂原市立学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例を制定するよう市長に申し入れることについて」説明をお願いします。

久我教育部長 : 議案第2号「茂原市立学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例を制定するよう市長に申し入れることについて」ご説明申し上げます。

本案は、茂原市学校給食センターの新設による位置及び施設名が変更することに伴い、所要の改正を行うものでございます。

それでは参考資料の新旧対照表をご覧ください。下線のある部分が改正する箇所であります。

第3条の「名称及び位置」では、現在の施設名である茂原市立中央学校給食共同調理場から茂原市学校給食センターへ施設名称及び位置の変更をするものです。これに伴い、題名、第1条、第2条、第4条、第5条、第7条において施設名称を改めます。第5条においては、施設名称に付随して役職名を現在の所長からセンター長に改めております。

また、新センターでは幼稚園給食は調理提供しないので、第2条の幼稚園表記部分の削除を行っております。

この条例は平成31年9月1日から施行となります。

以上、ご審議の程よろしくをお願いいたします。

内田教育長 : それでは、議案第2号について質疑をお願いします。

齋藤委員 : 名称を変更する理由と根拠をお伺いします。

久我教育部長 : 今回、PFI事業による新たな給食センターを設置するにあたり、仮称「茂原市給食センター」として事業を進めさせていただいた関係で、そのまま引き継いだほうが浸透していくであろうということで名称を継承させていただきました。

齋藤委員 : わかりました。

内田教育長 : 他にありますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、議案第2号について採決に入ります。

議案第2号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

各委員 : 異議なし。

内田教育長 : 議案第2号は、全会一致で原案どおり可決することと決定いたしました。

次に、議案第3号「茂原市学校再編審議会委員の委嘱について」説明をお願いします。

久我教育部長 : 議案第3号「茂原市学校再編審議会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。

本案は、委員の任期満了に伴い、茂原市学校再編審議会条例第3条の規定に基づき、足立 俊夫（あだちとしお）氏ほか8名を再任し、森 雅之（もりまさゆき）氏ほか2名を新たに委員として委嘱するものでございます。

任期につきましては、同条例第4条に基づき、平成31年5月1日から平成33年4月30日までの2年間となっております。

以上、ご審議の程よろしくようお願い申し上げます。

内田教育長 : それでは、議案第3号について質疑をお願いします。

齋藤委員 : 学校再編審議会は何をもって終了と考えていますか。

久我教育部長 : 現在あります学校再編基本計画が、平成で言いますと37年度までの9年間の計画となっております。平成32年度までで現在行っている第一次実施計画、平成33年度から37年度が第二次実施計画、今後、第二次実施計画の諮問及び答申というものも、32年度にやっつけていかなければいけません。そしてそれを見極めていく審議会としての位置づけもあるかと思しますので、最長でも37年度までは現段階では置くべきなのかなと考えております。

- 齋藤委員 : 学区の見直しまで入るのですか。
- 久我教育部長 : 審議会条例の所掌事務の中に、学区の見直しも入っておりますので、大きく子どもたちに影響を与えるような場合には、諮問答申の形をとって審議いただく必要があるかと思えます。
- 齋藤委員 : ありがとうございます。
- 内田教育長 : よろしいでしょうか。それでは、議案第3号について採決に入ります。議案第3号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。
- 各委員 : 異議なし。
- 内田教育長 : 議案第3号は、全会一致で原案どおり可決することと決定いたしました。次に、議案第4号「学校評議員の委嘱について」説明をお願いします。
- 久我教育部長 : 議案第4号「学校評議員の委嘱について」ご説明いたします。
 本案は、茂原市立小学校及び中学校管理規則第10条第2項及び茂原市立幼稚園管理規則第6条の2第2項の規定に基づき、地域に開かれた特色ある学校づくり等を一層推進するため、学校長及び幼稚園長から推薦のあった82名を学校評議員に委嘱しようとするものでございます。
 任期につきましては、茂原市立小学校、中学校及び幼稚園の学校評議員の設置及び運営に関する要綱第5条第1項の規定に基づき、平成31年4月24日から平成32年3月31日まででございます。
 以上、ご審議の程よろしくお願いいたします。
- 内田教育長 : それでは、議案第4号について質疑をお願いします。
- 高貴委員 : 各学校の評議員の人数にばらつきがある理由があれば教えていただきたいのと、評議員の住所が載った一覧表で五郷幼稚園の二方だけが市外の方である理由を教えてください。
- 保川 学校教育課長 : まず学校評議員の定数に関しましては、「茂原市立小学校中学校及び、幼稚園の学校評議員の設置及び、運営に関する要綱」によりまして、それぞれ5人以内ということが明記されております。少ないところだと2名、多いところでも5名ということで、特に5名でなければならないということではありませんので、それぞれの学校、幼稚園の状況に応じて人数を定めております。
 2番目の質問に対してですが、園長さん含めて幼稚園からの推薦を元に出させていただいておりますので、相応しい方ということを基準として、評議員の方を定めているところでございます。
- 高貴委員 : 選出理由、提案理由の中に地域住民や保護者の中だと書いてあったので、地域に関わりのある方なのかなと思質問をさせていただきました。
- 高仲委員 : この方々に頑張っていただきましょうということで、懸念されるのは60代の方が多いですよ。教員の方が多い、これが話しやすさ、親しみやすさ、あるいは地域の応援をいただく方々に相応しいということから推薦が来たのではということが考えられますので、ただ60代ですからもう学校現場を離れた方が多く、教育環境も随分学校の制度が変わっており、その辺が追いついていけるのかなという心配がございます。
 所謂昭和の時代と、平成の教育は知っているのだけれども、これから令和の教育をどうするのかという意見を求められた時、非常に困ると思うのですよね。厳しいところがあるのですが、まずこれから教育のところは、現在の教育がどうなっているのかまず知っていただいて、また次の教育はどうしようかなということを考えていただければなと思います。ただし地域との連携、これは強みがありますので、良さを活かしながら弱いところは補っていただいて、頑張っていたければなと思います。以上です。
- 保川 学校教育課長 : 貴重なご意見、大変ありがとうございます。色々抱えている問題もありますので、園長さん校長の方に伝えながらも、広く推薦していただけるようにしていきたいと考えております。
 また、五郷幼稚園の件ですけれども、前園長さんということもあるのかなと思います。以上でございます。
- 内田教育長 : 他にありますか。
 よろしいでしょうか。それでは、議案第4号について採決に入ります。議案第4号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。
- 各委員 : 異議なし。

- 内田教育長 : 議案第4号は、全会一致で原案どおり可決することと決定いたしました。
次に、議案第5号「茂原市教育支援委員会委員の委嘱について」説明をお願いします。
- 久我教育部長 : 議案第5号「茂原市教育支援委員会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。
。 本案は、茂原市教育支援委員会規則第3条及び第4条の規定に基づき、委員に欠員が生じたため、深山博典（みやまひろぶみ）氏ほか3名を新たに委員として委嘱するものでございます。
任期につきましては、平成31年5月1日から平成32年4月30日まででございます。
。 以上、ご審議の程よろしくお願い申し上げます。
- 内田教育長 : それでは、議案第5号について質疑をお願いします。
齋藤委員 : 教育支援委員会というのはどういうことを協議していて、年何回くらいの頻度でやられているのでしょうか。
- 保川 学校教育課長 : 茂原市教育支援委員会とは、学校における特別支援教育をご存じとは思いますが、通常の学級にいる子どもたちの中でも、情緒が不安定であったり知的に問題があったりする子どもたちが、保護者や学校からの申し出でこの子は特別支援学級がいいのか、もしくは特別支援学校の方がより相応しいのかということを検討する委員会でございます。年間7回行ってまして、1回で決めるわけではなくて、最初に予備審査をして、さらに学校で検討して専門的な機関に行って検査を依頼するといったものを資料にしなが、どちら行くのが相応しいのかということを検討する会議となっております。
- 齋藤委員 : 何名で構成されておりますか。
保川 : 13名で構成されております。
学校教育課長 齋藤委員 : わかりました。
高仲委員 : 就学指導委員会の名前が変わって、内容も変わったということですか。
保川 学校教育課長 齋藤委員 : 高仲委員がおっしゃるように、就学指導委員会から教育支援委員会に名称が変わったものであります。
齋藤委員 : いつ頃変わったのですか。
内田教育長 : 就学指導委員会につきましては、10月か11月に行うお医者さんも参加している就学時健診の結果等から、特別支援学校がいいのか小中学校の特別支援学級がいいのかを最終的に判断する場となっております。
また、名称の変更については、差別のない誰でも過ごしやすい社会にというような時代のなかでみんなでサポートしていきましょうといった意味での変更となっております。名称が変わったのは平成28年度からです。
他にありますか。
よろしいでしょうか。それでは、議案第5号について採決に入ります。
議案第5号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。
- 各委員 : 異議なし。
- 内田教育長 : 議案第5号は、全会一致で原案どおり可決することと決定いたしました。
次に、議案第6号「茂原市社会教育委員の委嘱について」説明をお願いします。
。 議案第6号「茂原市社会教育委員の委嘱について」ご説明申し上げます。
本案は、社会教育法第15条第2項及び茂原市社会教育委員設置条例第3条の規定に基づき、委員に欠員が生じたため、佐藤 功（さとういさお）氏を新たに委員として委嘱するものでございます。
任期につきましては、平成31年5月1日から平成32年3月31日まででございます。
。 以上、ご審議の程よろしくお願い申し上げます。
- 内田教育長 : それでは、議案第6号について質疑をお願いします。
よろしいでしょうか。それでは、議案第6号について採決に入ります。
議案第6号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。
- 各委員 : 異議なし。

- 内田教育長 : 議案第6号は、全会一致で原案どおり可決することと決定いたしました。
次に、議案第7号「茂原市立図書館協議会委員の任命について」説明をお願いします。
- 久我教育部長 : 議案第7号「茂原市立図書館協議会委員の任命について」ご説明申し上げます。
。 本案は、図書館法第15条及び茂原市立図書館の設置及び管理に関する条例第14条第2項の規定に基づき、委員に欠員が生じたため、細田 稔（ほそだみのる）氏を新たに委員として委嘱するものでございます。
任期につきましては、平成31年5月1日から平成32年3月31日まででございます。
。 以上、ご審議の程よろしくお願い申し上げます。
- 内田教育長 : それでは、議案第7号について質疑をお願いします。
よろしいでしょうか。それでは、議案第7号について採決に入ります。
議案第7号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。
- 各委員 : 異議なし。
- 内田教育長 : 議案第7号は、全会一致で原案どおり可決することと決定いたしました。
次に、議案第8号「茂原市立美術館・郷土資料館協議会委員の任命について」説明をお願いします。
- 久我教育部長 : 議案第8号「茂原市立美術館・郷土資料館協議会委員の任命について」ご説明申し上げます。
本案は、茂原市立美術館・郷土資料館の設置及び管理に関する条例第11条第3項及び第11条の2第2項の規定に基づき、委員に欠員が生じたため、深山秀樹（みやま ひでき）氏を新たに委員として任命するものでございます。
任期につきましては、平成31年5月1日から平成32年9月30日まででございます。
。 以上、ご審議の程よろしくお願い申し上げます。
- 内田教育長 : それでは、議案第8号について質疑をお願いします。
よろしいでしょうか。それでは、議案第8号について採決に入ります。
議案第8号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。
- 各委員 : 異議なし。
- 内田教育長 : 議案第8号は、全会一致で原案どおり可決することと決定いたしました。
次に、議案第9号「平成30年度教育委員会の点検・評価報告書について」説明をお願いします。
- 久我教育部長 : 議案第9号「平成30年度教育委員会の点検・評価報告書について」ご説明申し上げます。
教育委員会の点検・評価報告書につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに公表することとされております。
本日の教育委員会会議で可決されますと、茂原市議会第2回定例会（6月議会）において報告するとともに、市のウェブページにより公表をまいります。
報告書の10ページをご覧ください。
点検・評価につきましては、茂原市教育施策の大綱に基づく4本の基本方針を掲げ、18の施策を対象に実施いたしました。11ページから17ページにかけて各施策の平成30年度の取り組みを記載し、18ページから40ページにその評価を記載いたしました。
時間の関係上、個々の報告書についての説明は省略させていただきますが、お気づきの点、評価の内容、ご意見等がありましたらお願いしたいと思います。
なお、本日の議論いただいたものを最終のものとしてさせていただきますので、ご審議の程よろしくお願い申し上げます。
- 内田教育長 : それでは、議案第9号について質疑をお願いします。
- 高仲委員 : 21ページ生涯学習課の取組の評価の下から2番目、研修会の開催で「ビブリオバトル、ブックトーク研修会」について説明をいただけますか。
- 佐久間 : まず、ビブリオバトルとブックトーク、いずれも図書に興味を持ってい

- 生涯学習課長 ただきたいということで行っております。まずビブリオバトルに関しましては、図書館の指定管理であります図書館流通センターの職員を招きまして、面白いと思った本を各自持ち込んで皆さんに紹介をして、その中でどの本が一番面白かったかということ、点数を決めながら選んでいただくというような形で行いました。
- ブックトーク研修会に関しましては、一つのテーマに沿って本を紹介していくというような形の中で、聞き手の方たちにはその本が読みたいと思うような興味付けを行う、それを説明する者にとっては、蔵書がどういうところにあるのかなど、図書館の中にある本を色々使いながら興味を持っていただくというような最終的には本を紹介することで、興味を持っていただくというような形で行っている事業になります。以上です。
- 内田教育長 : 他にありますか。
- 齋藤委員 : 概ね順調、順調というのはどのようにして分けるのですか。
- 久我教育部長 : ここは自己評価になりますので、その施策の概要を見ていただくと、一つの項目に対して複数の取り組みを目指しているものがあります。十分にそれが達成できたという場合には順調と表記しています。
- 齋藤委員 : 例えば18ページの「道徳教育の推進」が順調になっています。
- 保川 : 移行期間ということもあるのですが、特別な教科道徳ということで実施はもうスタートしています。作っている段階ではなくて、実施しているということで順調と表記しています。
- 学校教育課長
- 高仲委員 : いわば教育委員会の通信簿ですよ。これは私がつけると順調の項目が増える。教育委員会の皆さんは頑張っているんで、成果は十分上げているのではないかなと思います。久我部長に質問したいのですが、30年度はこれを頑張ったというのは、一つ上げるとしたら何になるのでしょうか。
- 私は、「茂原を愛する心の育成（2）安全・安心な教育環境の確保」はほんとに頑張っていたかと思うのですよね。ブロック塀も直し、トイレ改修や補助金等を検討しながら行ったことは、一つの目玉になるのではないかなと思っていますが、どうでしょうか。
- 久我教育部長 : 担当部長としましては、一つというのは、各セクションにまたがっていますので、なかなか言いづらいものがあります。まず、今お褒めいただきました安全安心という部分につきましては、やはり老朽化している給食センター建設を順調に進めております。
- また、昨年の6月に発生しました大阪北部地震においての倒壊で犠牲になった子どもさんの対応策として、補正予算を取って30年度中に関係するブロック塀の改修工事を全て終了することが出来ました。それ以外にも東部台文化会館の天井の工事等、かなり安全対策に予算を獲得することができたと思っております。
- それに合わせて教育部全体で職員が限られた時間の中で積算をしっかりとやったために、年度内に工事完了というところに結びついたと思っております。
- ただ、一部工事につきましては、木の伐採・トイレの洋式化の問題も予算が許せばもう少しやりたかったという部分ではございます。
- それ以外にも、例えば1の社会を生き抜く力の育成で「国際理解教育の推進」につきましても、2020年の新学習指導要領の中で、外国語教育の前倒し実施、この中で31年度ALT外国語の指導講師さんの人数を増やすための予算獲得と事業所選定まで、しっかり学校教育課でやったと思っております。
- 体育館の改修工事につきましては、本来はもう少し早めにやりたかったのですけれども、31年度中に設計を終えて、32年によりスケールの大きい工事になっていきます。空調工事は非常に難しいかもしれませんが、天井の安全対策、そして開館以来の老朽化で、色々なところを改修しないとイケないところも出てくると思います。昭和50年代に公共施設が多数作られて、多くがやはり教育施設でございますが、各課長が非常に苦慮して公共施設対策に取り組んでおります。青少年指導センターで行っている子どもたちの安全対策、最近は中学生で学校にいけない子のたまり場があるというのもあまり聞かなくなりましたので、パトロールも充分出来てきているのではないかなと思っております。
- 個人的にはどれ一つというわけにはいきませんが、かなり予算の獲得がうま

- くできたなどは思っております。
- 齋藤委員 : 評価に関しては、第三者の意見を聞くというのも必要じゃないかなと思うのですよね。如何でしょうか。
- 久我教育部長 : この教育大綱が28年度スタートですから、28、29、30、31、32と5年の中のちょうど中間年が終わったところで、私が教育委員会に来てから、評価の考え方やシート の 作り 方 自 体 を 大 分 変 えて しま っ た の で す け れ ども、 第 三 者 の 評 価 と い う ところ にな っ て く る と、 現 段 階 で は かな り の 事 務 量 が 必 要 にな っ て くる で あ ろ う と 思 っ ます。 一 回 の 会 議 で 評 価 す る の は 難 し く、 教 育 委 員 の 皆 様 に 多 くの 意 見 を 言 っ て いた だ く こ と で、 私 たち は 反 映 さ せ て いた だ き たい と 考 え て お り ます。
- 齋藤委員 : 議会の承認を得ることで、ある程度第三者の評価を得ますよね。
- 久我教育部長 : 議会については、これが議決案件にはなっておりませんので、一般質問等は出てくる場合がございます。
- 齋藤委員 : わかりました。
- 内田教育長 : 他にありますか。
- 安藤委員 : 28ページの2-(5)セーフティネットの構築のところなのですが、スクールカウンセラーの配置は4校となっているのですが、小学校は4校、中学校は全校。また、心の教育相談員さんが小学校4校に配置となっておりますけれども、相談件数とか、中学校小学校ごとで分かれば教えていただきたいです。
- 保川 学校教育課長 : まず配置校に関してですが、県のスクールカウンセラーの事業ということもありまして、中学校、小学校が割り当てという形になってしまっておりまして、比較的規模の大きいということと、色々な生徒指導上挙がってくる件数と鑑みて、小学校は東郷小学校・茂原小学校・五郷小学校・本納小学校にスクールカウンセラーを配置しております。やはり充分ではございませんので、茂原市として心の相談員ということで別途、豊田小学校・萩原小学校・中の島小学校・東部小学校に配置をさせていただいて、子ども・親御さんの相談に乗っているというような状況でございます。
- ほぼ週あたり、一日を勤務として行っていますが、心の相談員に関しては4時間が目安です。
- 件数の方ですが、今資料がございませんので後ほどご案内できればと思います。
- 小学校に関しましては、相談事が毎年増加傾向にありますので、カウンセラーをぜひとも全校配置していただきたいと県に要望していることではございます。以上でございます。
- 安藤委員 : 27ページの青少年の健全育成の件なのですが、青少年指導センターを中心に学校や警察、関係機関と連携し、巡回・補導・相談活動をしているという求める成果ということと、成果の取り組みのところを見させていただいたのですが、防犯メールが入るようになったのですけれども、不審者の情報などが挙がっていることが割と多いと思うのですが、捕まえたとか等の件数はわかりませんか。
- 久我教育部長 : 件数の方につきましては、調べまして報告させていただきます。
- 内田教育長 : 学警連等から学校教育課に情報は入っていませんか。
- 保川 学校教育課長 : 学警連とって、学校警察連絡協議会というのも年に何回かございます。ただ、そこでは事例を細かく扱うのではなくて、今こういう事件が起きていますよというような情報提供をいただきながら、解決はされましたかという話も大きいものはあるのですが、個別のケースに関しては、何を何件解決したかというような情報はその場では一切出ません。本来でしたらあると更にいいのかなというのはありますので、指導センターも含めてそういった件数が現れることで安心にも繋がってくるのかなと思われま、ご意見として頂戴しておきたいと思っております。
- 先ほどスクールカウンセラーと心の教育相談員の相談件数等を知りたいというご質問に関してですが、昨年度、スクールカウンセラーの方ですが、小学校4校に配置されていて、642件の相談となります。親御さんも含みますので、相談人数に関しましては延べ人数で1,424件ということになります。中学校の方ですが、まず件数が1,577件でございます。相談人数につきましては、延べ人数1,747人ということになります。

数字的な解釈をしますと、小学校は親御さんの相談がかなり多いのかなというのが考えられます。中学校はどちらかといいますとご本人の相談と親御さんとなっているかと思われま

す。心の教育相談員の相談件数ですが、これに関しては相談者数のみで申し訳ないのですが、455件となっております。

内訳は、児童生徒が40、保護者が9、教職員が46ということです。

心の相談員は、割と教室の中に入る機会も多いということも聞いておりますので、常に受身的ではないところも、力として発揮していただいているという、教室の中に子どもと一緒にやっていただくことをしていただいているような話は聞いております。

高貴委員 : こちらの基本方針の「社会を生き抜く力の育成」の平成30年度の取り組みの、一番上に書いてあります特色ある学校経営云々という一文が、最初に来ているので一番注目される文書であり、教育委員会の一番力が入っている部分なのかなと私は思うのですが、下の取り組み評価のところ、これがどれにあたるのかなというところが、少しわかりにくいかなと思ったので教えていただきたいです。

これを見ると若年層教員の育成研修ということは書かれているのですが、この部分に該当するものが分かりづらいかと思ったので、教えていただければと思います。

保川 学校教育課長 : ご指摘の通りであると思います。まず一番上の施策の一番上ということで、新学習指導要領、来年度小学校、翌年度中学校、完全実施に向けてこれは緊急の課題であることは間違いないということです。これは校長先生中心にカリキュラム・マネジメントというような、組織でやっていかなければいけないということの施策というふうになっております。

それに対して、ご指摘のあった取り組み評価の中では、それに関するものが非常に薄いという、ご指摘の通りの評価になっており、それは大変申し訳なく思っております。ただ研修ということで、若年層研修も然りなのですが、やはり新学習指導要領、教科書が新しく変わるということも全部含めまして、新しい指導方法やベテランから若手への指導方法をしっかりと伝授していくというような意味で、実践力を身に着けるために有効な手段として位置づけております。英語教育の研修、教務主任の研修等行っておりますので、市としましてはそういう人材育成を通してマネジメントにつなげていただきたいなというところがございます。以上でございます。

高貴委員 : おそらくその教育研修が、主な取り組みの一番上に回数とかも書いていただいているので、それなのかなと思うのですが、メインのところに入っていたほうがわかりやすいなと思ったので、書き加えていただければいいのかなと思います。あくまで意見です。

保川 学校教育課長 : ご指摘ありがとうございます。改善できるところは、わかりやすい評価というものも大事なかなと思いますので、考えていきたいと思

内田教育長 : 他にありますか。よろしいでしょうか。

最初の部長説明の中でも、今日のこの教育委員会会議で最終的なものになるということでしたので、ご指摘のあった、例えば19ページの特徴ある学校経営と新学習指導要領の実施に対する評価が、取り組みの評価の方にもあった方がいいのではないか等の、いくつかご指摘をもらったところは、直していただければと思います。

また、18ページの概ね順調、順調というところについても、いくつかご指摘があったのですが、先程の説明を聞いていて、齋藤委員さんからも道德教育の推進が順調とあるけどどうなのかというご質問に対して、学校教育課長が言おうとしたことの一つが、道德教育が教科化されて移行していくことについては、うまく移行できたのではないかという意味で順調ということであり、道德教育自体が本当に満足できるものになっていくのかというところだと、齋藤委員さんのおっしゃったような疑問点があるのかなということの答えだったのではないかと思います。

高仲委員からご指摘のあった、安全安心な教育環境の確保は、順調でいいのではないかとお話もありましたけれども、それも含めてこの取り組み状況の概ね

- 順調とか順調というのは、大体ここに表記されているとおりでよろしいですか。
- 各委員 : はい。
- 内田教育長 : では、直すところがあれば直していただくので、お願いしたいと思います。それでは、議案第9号について採決に入ります。議案第9号について、一部修正で可決することに、ご異議ございませんか。
- 各委員 : 異議なし。
- 内田教育長 : 議案第9号は、全会一致で、一部修正で可決することと決定いたしました。次に、報告事項に入ります。報告事項1「平成31年度重要事項について」説明をお願いします。
- 渡辺 : 「平成31年度重要事項について」ご説明いたします。
- 教育部次長 : 平成31年度の教育部における重要事項は10項目で、次の優先順位で取り組んでまいります。
- まず、優先順位の1番目として「本納小学校新校舎整備事業（学校再編）について」です。本納小学校校舎裏の崖が土砂災害警戒区域の指定を受けることに伴い、子ども達の安全を確保するため、本納中学校敷地内に校舎を増設し、校舎が完成したのち、小学校を移転する計画です。
- また、移転と同時に、新治小学校の小規模化対策として、本納小学校との統合をいたします。移転及び統合の時期は、平成33年4月を予定しております。
- 2番目に「新学習指導要領に伴う小学校における教育内容の改善」です。これは、新指導要領への移行に伴い、要領に示されております、小学校における外国語教育及びプログラミング教育の充実に対応するため、本市におきましても、ALTの有効活用や教員のプログラミング教育に対する指導力向上を図るなど、各種施策を講じてまいります。
- 3番目に「空調設備設置事業」です。昨夏の災害ともいえる酷暑を受け、本年度、小中学校及び幼稚園に空調設備を設置いたします。現在、学校・幼稚園ごとの設計作業を進めております。工事は9月議会の議決後速やかに着手し、来年度からの、子ども達の学習環境の向上を図るため、年度内での工事完了を目指します。
- 4番目に「子どもの読書活動の推進」です。学校司書配置校の拡充を順次行い、学校図書館の環境整備と学校図書館を活用した授業の推進を図るとともに、学校図書ボランティアの育成に努めてまいります。
- 5番目に「市民体育館大規模改修事業」です。老朽化が著しい市民体育館の大規模改修工事を実施いたします。今年度中には基本設計・実施設計を完成させ、来年度早々に工事に着手する予定です。
- 6番目に「社会教育センター用途廃止事業」です。建物の老朽化、施設設備等の不良が著しいことから、事務所機能の移転先確保に努めてまいります。
- 7番目に「東部小学校周辺の宅地開発に伴う普通教室不足の対応について」です。東部小学校学区内では、近年住宅開発が進み、住民及び児童数が増加傾向にあり、将来的にも増加が見込まれます。児童数の推計をもとに、仮設校舎の建設など検討を進めてまいります。
- なお、同時に学区の見直しも、検討してまいります。
- 8番目に「市史編さん事業」です。市制70周年を迎える平成34年度の「茂原市史」刊行に向けて事業を進め、市民の皆さんに茂原を再発見していただき、茂原を愛する心を育んでいただける茂原市史の編さんを進めてまいります。
- 9番目として「現在の図書館の在り方及び旧図書館の解体」です。図書館につきましては、駅前に移転後5年が経過いたしました。この間、賃料を支払っておりますが、今後も現在の場所で図書館を運営していくのか、他の場所に移すのかの検討をしてまいります。また、旧図書館は、老朽化が進み危険性が高まっていることから、解体・売却を見据えた検討を図ってまいります。
- 最後に10番目として「富士見中学校大規模改造工事」です。富士見中学校は建設以降大規模な修繕を実施していないため老朽化が進んでおります。その都度修繕で対応してまいりましたが、来年度の西陵中学校と富士見中学校の統合もあり、受け入れ校となる富士見中学校の大規模改造に着手し、子どもたちの安全の確保のため、2か年にかけて整備を実施してまいります。
- 以上でございます。

- 内田教育長
齋藤委員
- ： 報告事項1について、ご質問等ありますでしょうか。
- ： 学校教育課長にお伺いしたいのですが、本納小学校のあの地域の特色ある教育を具現化するということなののですが、小中一貫校型の学校ということですが、私が提案した9年間の義務教育を5年・4年にして、目に見える・内容を細かく精査していけばいいというような考えを今でも持っているのですけれども、これに対して学校教育課長のお考えをお伺いしたいなと思います。
- それからもう一つは、6ページの社会教育センターの廃止理由と進捗状況を教えてください。
- 保川
学校教育課長
- ： 只今のご質問に関してですが、通常小学校6年、中学校3年という区切りで施設も違って成立するのが従来の考え方だとは思いますが。齋藤委員さんからご提案のあった5・4で切るパターンよりも、4・3・2で切られるようなパターンが多いのですけれども、ご指摘の5・4が可能かと言われれば、可能な数字だと思われれます。ただ、現状を考えますと、本納中学校に本納小学校、新治小学校が入って小中一貫教育を推し進めていくことを考えていく場合に、まずは既存の6・3から考えていき、やはり中一ギャップの解消というのは大きな問題なので、中学校1年生と他の小学校高学年との繋がりというのを第一に考えていかなければいけないと思います。そういった中で案として5・4というのはありかなと思われれます。
- ただし、実際に本納中学校区で考えた時に、見落としていけないのは、豊岡小学校の存在だと思っています。豊岡小学校の児童が、中学校に他の本納小学校とか新治小学校と同じ敷地内に居て、中学校に上がっていくのと、それと100%同じにはならないかもしれないですが、教育課程とかを同じようにすることによって、豊岡小学校も中学校1年生に上がった時に、本納小学校・新治小学校の1年生と同様な気持ちで、中学校1年で入学できるっていうのが、第一だと思います。豊岡小学校について、本納中学校区での小中一貫教育を進めていくとするならば、例えば中学校の教員が、等しく小学校の授業を兼務して行うことなどもできますし、あまり差がついてしまうような一貫教育ですと、逆の意味でマイナス面も出てきてしまうのかなと思われれます。ですから、5・4というのは一つのご意見として伺っておきつつ、さらに本納小中一貫教育を進めるにあたって何が一番いいのかという、新治小・本納小だけではなくて豊岡小学校も考えたうえでの区切りというのを考えていかなければなと思っております。
- 齋藤委員
- ： 特色ある教育を具現化するというのですから、目に見えるような形でもって、皆さんが納得するような形でということを頭の隅に入れていただければ幸いです。
- また、社会教育センターはどのようになっていますか。
- 佐久間
生涯学習課長
- ： 現在の状況のところでも書いてあります通り、茂原市では公共施設等総合管理計画の第一次アクションプランというものを作成いたしました。その中で社会教育センターにつきましては、平成28年から32年の間で、尚且つ平成30年度には用途廃止という形で計画に入っております。
- 実際ここまで、動き出しが遅くなりました経緯につきましては、指導センター、外房地区少年センター、長生地区更生保護サポートセンターの3団体が社教センターに入っております、この3団体につきましては、今後も3団体で活動していきたいという要望がございました。茂原市の空き施設の中で、駅に近い場所を探し、平成30年にシルバー人材センターが入っている施設で3団体をという形で考えたのですが、外房地区少年センターの方から、この施設では駅から遠く、施設も古いということで、ここであれば民間を探して借りていきたいというような回答をいただきました。青少年指導センター、更生保護サポートセンターもできれば3団体でというような要望がありましたもので、今のところ施設選定が難航しておる状況です。
- 齋藤委員
- ： 現在は使っている状況ですね。
- 佐久間
生涯学習課長
- ： はい、一応30年となっていますが、このあと第二次のアクションプランが企画政策課の方でも作られると伺っておりますので、その中で検討していくこととなります。以上です。
- 齋藤委員
- ： わかりました。
- 高貴委員
- ： 平成31年度となっておりますけれども、5月から令和になるのですが、これは

- 年度末まで平成31年度ということで行くのでしょうか。
- 久我教育部長 : この重要事項を出すのは4月上旬を期限としておりまして、4月1日に改元の発令が公表され、5月1日から令和であり、会計の事業年度も令和元年度としていく閣議決定をなされたと聞いております。庁内でも文書の取り扱いについて協議した中で、5月1日が改元ですので、4月中旬に意思決定したもののについては、5月1日以降の事業内容についても平成を用いることとしました。重要事項としては4月中の意思決定がなされていますので、平成31年度となります。
- 高貴委員 : 学校は31年度入学式、卒業式はどのようなのですか。関係が離れてしまうのですが。
- 保川 学校教育課長 : ただ今のご質問に対してですけれども、市としてはこうした方がいいっていうのはあるわけなのですが、県の方に問い合わせをしております。年度の扱いについて、県立高校・県立中学校は令和で行くのか、平成で行くのかということを質問して回答待ちでございます。
- 高貴委員 : ありがとうございます。
- 齋藤委員 : 年度で考えると、平成は4月、1ヶ月しかないってことで5月以降は来年の3月まで令和元年で、来年の4月から令和2年度ですよ。
- 久我教育部長 : どちらかという教育委員会が定めるというよりは市長部局が定めていきますので、市長部局も誤った判断をしないために、県の意向を聞きながら検討しています。
- 内田教育長 : よろしいでしょうか。
- 内田教育長 : 他にありますでしょうか。よろしいですか。
それでは次に、報告事項2「平成31年度教育委員の学校訪問について」説明をお願いします。
- 渡辺 教育部次長 : 「平成31年度教育委員の学校訪問について」ご説明いたします。
学校訪問は、新任または市外から着任しました学校長・幼稚園長の小中学校・幼稚園を訪問しまして、経営方針あるいは課題等についてお話を伺うものでございます。
今年度につきましては、小学校4か所、中学校3か所の計7か所を訪問いたします。
日程につきましては、6月19日の水曜日となります。当日は、8時45分までに議会棟駐車場にお越しください。
昼食は、二宮小学校の予定で、給食費の270円は実費となります。当日集金をさせていただきますので、よろしく願いいたします。以上でございます。よろしく願いいたします。
- 内田教育長 : 報告事項2について、ご質問等ありますでしょうか。よろしいですか。
では、そのようお願いします。
それでは次に、報告事項3「茂原市青少年問題協議会委員の任命の報告について」説明をお願いします。
- 佐久間 生涯学習課長 : 生涯学習課に関わります。報告事項3「茂原市青少年問題協議会委員の任命の報告について」ご説明いたします。
本件は平成31年3月31日の任期満了に伴いまして、茂原市青少年問題協議会設置条例第2条第3項に基づき、茂原市長が平成31年4月1日付で茂原市青少年問題協議会委員を任命したことについて報告するものです。再任の方が6名、新任の方が2名でございます。新任の2名につきましては、茂原市保護司会会長の深山泰一委員と、茂原市小中学校校長会会長の古山幹夫委員が新たに任命されました。任期につきましては、平成33年3月31日までとなっております。以上でございます。
- 内田教育長 : 報告事項3について、ご質問等ありますでしょうか。
よろしいですか。
それでは次に、報告事項4「茂原市東部台文化会館運営委員の委嘱の報告について」説明をお願いします。
- 中澤 東部台文化会館館長 : 報告事項4「茂原市東部台文化会館運営委員の委嘱の報告について」ご説明申し上げます。本件は平成31年3月31日の任期満了に伴い、茂原市東部台文化会館の設置及び管理に関する条例第15条の規定に基づき、茂原市長が茂原市東部台文化会館運営委員を委嘱したことを報告するものでございます。

委員は7名で、再任の方が5名、新任の方が2名となっております。
任期につきましては、平成31年4月1日から平成33年3月31日までとなっております。以上でございます。

- 内田教育長 : 報告事項4について、ご質問等ありますでしょうか。
よろしいでしょうか。
それでは次に、報告事項5「行事の共催、後援及び協賛について」説明をお願いします。
- 渡辺
教育部次長 : 教育委員会で共催、後援又は協賛を決定した行事について、ご報告いたします。
平成31年3月に決定した行事は、「共催」につきましては美術館・郷土資料館で13件、「後援」につきましては学校教育課で1件、美術館・郷土資料館で12件、合計26件でございました。よろしくお願いいいたします。
- 内田教育長 : 報告事項4について、ご質問等ありますでしょうか。
よろしいでしょうか。
それでは次に、報告事項6「平成31年第5回(4月定例会)及び第6回(5月定例会)茂原市教育委員会会議の日程について」説明をお願いします。
- 渡辺
教育部次長 : 第6回及び第7回の茂原市教育委員会会議の日程についてご報告いたします。
第6回の5月定例会につきましては、5月15日の水曜日、15時より開催いたします。
また、第7回の6月定例会につきましては、6月25日の火曜日、15時より開催いたします。
いずれもこちらの9階会議室で行います。
よろしくお願いいいたします。
- 内田教育長 : 会議日程について、よろしいでしょうか。
各委員 : はい。
内田教育長 : それでは日程については、そのようにお願いいいたします。
その他報告がありましたら、お願いします。
- 保川
学校教育課長 : 一つ訂正をお願いします。議案第9号の安藤委員さんからのご質問のスクールカウンセラーについてですが、先ほど小学校の相談人数が1,424名、保護者と説明しましたが、1,424件中1,216件が教職員ということで、相談したことになります。延べ人数ということで、訂正させていただきます。以上となります。
- 内田教育長 : よろしいでしょうか。
なければ、以上で第5回教育委員会会議を閉会します。

茂原市教育委員会会議規則第27条の規定により、上記会議録が相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成31年5月15日

教育長 内田 達也

署名委員 高貫 裕一郎

署名委員 安藤 明子